

令和7年度 第3回池田市公共施設等適正管理委員会

令和7年1月7日（金）

午後2時00分～

池田市上下水道庁舎3階研修室

次 第

1. 開会

2. 審議案件

- ・案件1 池田市公共施設等再整備事業計画（案）に関する
答申書（案）について

3. その他

4. 閉会

令和7年度第3回池田市公共施設等適正管理委員会 議事要旨

【開催日時】 令和7年11月7日（金） 午後2時00分～午後3時30分

【開催場所】 池田市上下水道庁舎 3階研修室

【出席者】 <委員>

辻会長、若本副会長、福井委員、村瀬委員、牛嶋委員

<事務局>

水越総合政策部長、夏木総合政策部次長、東公共建築課長、林公共建築
課主任技師

【傍聴者】 なし

【内 容】

1. 開会

- ・委員会成立の報告
- ・配布資料の確認

2. 案件1 池田市公共施設等再整備事業計画（案）に関する答申書（案）について

- ・事務局から配布資料の説明

- ・質疑応答（抄録）

会長：前回の委員会での内容を踏まえた計画案の修正内容と、答申書案についての説明があつたが、何か意見はあるか。

委員：3ページのグラフについて、右側のメモリ表記は不要。32ページの文章について、文字サイズが小さい箇所があるので揃えたほうが見やすい。6ページの削減目標 76,158 m²以上の削減は、「以上」であるので 76,159 m²とするのが正しい。

事務局：修正させていただく。

会長：3ページの基金残高について、令和6年度に財政調整基金の大きな取崩しがあつたが、どのような経緯か。

事務局：法人市民税の減少があったものの、新型コロナウイルスに関する国からの補助金等により財政調整基金を維持できていたが、令和5年度以降は補助金等がなくなり、さらに人件費の歳出増加により取崩しが必要となった。

会長：今後も取崩しが続く予定なのか。

事務局：歳入が増加しておらず、物価高騰や、人件費も下がる見込みではないため、続く予定。

委員：新型コロナウイルスの補助金等がなくなり、物価や人件費の高騰が続くなか、どこも厳しい財政状況であり、基金の取崩しが容易に想定される。財政の効率化がさらに求められ、そのなかでも、公共施設の削減は取り組んでいかなければならぬ課題であると感じる。

会長：施設位置図について、地域を分かりやすくするために、どこに学校があるのかもう少し分かりやすく表示していただきたい。

事務局：修正させていただく。

副会長：17ページの評価ポートフォリオイメージについて、どのように評価を分けているのかのルールがあるのなら書いたほうが分かりやすい。また、C1～C3の評価の施設は「積極的に再整備を検討していく」とあるが、単純に新しく建て替えるものと受け取られるのではないか。

会長：D1～Eの割合はどの程度か。

事務局：面積で約30%。

会長：単純に、D1～Eの施設を削減できれば目標が達成できるということか。

事務局：D1～Eの施設を全て削減できれば目標は達成できるが、機械的に評価が悪い施設から削減していくということはできず、ヒアリングを行うことによって判断をしている。

会長：ヒアリングの結果によっては、C1～C2も再整備の対象になるということか。

事務局：お見込みのとおり。

委員：そうであれば「積極的に」という文言は不要と思う。

事務局：それぞれ内容を検討し、修正させていただく。

委員：定量評価と定性評価という表現を使わないように修正されたが、20ページに定量評価という表現が残っている。21ページ以降の表も同様。

事務局：修正させていただく。

会長：建物方針に除却と休止があるが、その違いは。

事務局：除却は建物を解体すること。休止は建物の改修や建替えは行わずに、譲渡や貸付など、除却も含めて検討していくこと。

副会長：休止と聞くと、数年後に再開するように聞こえる。休止は市の管理を取りやめるとあるが、最低限の維持管理費は掛けるということか。

事務局：お見込みのとおり。

会長：休止施設の消防点検はどうしているのか。

事務局：消防に届け出のうえ、消防点検は行っていない。

委員：建物方針、機能方針、再整備方針とあるが、再整備方針は建物方針と機能方針と一緒にしただけのものなので、再整備方針のオレンジ色の列は削除しても良

いと思う。建物方針と機能方針だけにしたほうが分かりやすい。

事務局：修正させていただく。

委 員：再整備方針が集約・複合化となっている施設で、建物方針が休止となっている施設と更新となっている施設の違いは、方針がすでに決まっているのかどうかの違いによるものなのか。

事務局：多世代交流施設で言うと、敬老会館と旭丘会館と花園会館が集約複合化され、敬老会館跡地に新施設として更新されるので、3 施設とも建物方針は更新しているが、それぞれ現地で更新されるものと読み取れてしまうため、表記を検討したい。

会 長：第 6 章と第 7 章で、施設の順番が違う理由は。

事務局：第 6 章は施設分類順。第 7 章は事業の開始時期の順。

会 長：第 7 章について、設計や新築工事や解体工事など、何年度にどのような事業を実施するのかを具体的に書いたほうがより分かりやすいと感じる。

事務局：それぞれの事業スケジュールは想定しているが、掲載は大まかな目安にとどめている。

委 員：休止としている施設はすぐには解体されないため、売却や解体されるまでは面積が残ることになる。

副会長：消防署庁舎と、やまばと学園の移転後の既存建物が休止となるなら、面積は純増になってしまう。既存の建物がどうなるのか、整理しておく必要がある。今まで池田市では休止の施設はどのように扱っていたのか。

事務局：売却している事例が多く、休止の施設はほとんどない。

副会長：今後は定期借地などの活用方法を考えいかなければならない。

事務局：特に利便性が良い場所での定期借地を検討する必要があると認識している。

委 員：17 ページについて、先ほど「積極的に」という文言は不要という提案があつたが、積極的に検討をしていかないと目標を達成することはできないため、やはり残しておいたほうが良いと思う。

会 長：積極的に再整備を検討としているが、再整備が新しく建て替えるものと聞こえるので、再整備を集約・複合化や統廃合など、別の表現に変えていただきたい。

事務局：修正させていただく。

委 員：前回から、教育委員会に対する働きかけについての記載をお願いしていたが反映されているか。

事務局：教育委員会に限らず全ての部局に対して働きかけや連携が必要であると認識しており、特に教育委員会に対してという書き方は計画の中でしていないが、答申の付帯意見として付する予定にしている。

会 長：6 ページの「聖域を設けずに」という文言が、教育委員会を含めた全体を意味しているので、聖域にカッコをつけるなど強調してみてはどうか。

副会長：8ページにて、学校施設と公営住宅施設は本計画に含めていませんとしているが、第4章以降の検討には含めていません、としたほうが誤解されにくくなる。

会長：ここに教育委員会や担当部局との連携と具体的に書くと良いのではないか。

事務局：修正させていただく。

会長：続いて、答申案について議論をさせていただく。私の考えは、計画の趣旨は単に床面積を削減することではなく、持続可能な市民サービスと健全な都市経営を目指すことと考えられ、削減を前面に出すものではない。また、市民ニーズは時代や社会的環境に伴って変化するものであるから、将来のニーズに対応できる財政面での備えが必要である。限られた投資的経費をどこにどれほど投資するのかを賢明に判断しなければならない。案に、維持管理費の削減とあるが、LED照明や高効率機器の導入やESCO事業など具体的に記載されたほうが良い。学校施設については、未来の池田市を担う児童・生徒に対する投資を優先する必要があると考える。少子化は深刻な課題であり、施設の老朽化も勘案すれば、児童・生徒の教育環境や、教育を支える教職員の勤務環境改善を目的とする学校施設の適正化を考慮すべきであるという文章を入れたい。

委員：答申案に、進捗管理を徹底しながらとあるが、具体的にどうしていくのかが計画の中に書かれているのか。短期が終わる時期に計画を見直すという認識だが、それ以外に進捗管理に関する取組はあるのか。

事務局：50ページにて、進捗を確認する機会を定期的に設けるとしている。府内において会議体を設置しており、本計画についても議論をしてきた。今後はこの会議体において、進捗管理を行っていく。

委員：7ページにもPDCAサイクルについて触れているので、進捗管理は何らかの形で行われていくものと認識している。

委員：定期的に設けるとしているが、年に1回など具体的に書いた方が、進捗管理を徹底していると感じるし、答申にもつながる。

副会長：付帯意見の3番目を1番目に変えたほうが意味が通じやすくなる。

会長：答申について事務局と調整のうえ、皆さんに確認していただくようとする。

3. その他

- ・事務局から今後の予定等の事務連絡

4. 閉会